

# 利用者負担等に係る論点について

# 0歳～5歳の年齢別人口

東京都のホームページより

年齢別人口(平成27年1月)							
市名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
八王子	3,616	4,030	4,257	4,313	4,608	4,671	25,495
立川	1,364	1,438	1,487	1,449	1,469	1,451	8,658
武蔵野	1,232	1,262	1,140	1,138	1,127	1,032	6,931
三鷹	1,501	1,566	1,555	1,570	1,499	1,554	9,245
青梅	863	879	952	950	978	1,102	5,724
府中	2,196	2,295	2,300	2,342	2,362	2,301	13,796
昭島	875	933	965	925	929	954	5,581
調布	1,997	1,978	1,956	1,895	1,926	1,883	11,635
町田	2,917	3,106	3,294	3,462	3,753	3,763	20,295
小金井	1,045	1,053	946	951	895	864	5,754
小平	1,549	1,666	1,612	1,646	1,641	1,677	9,791
日野	1,436	1,575	1,554	1,512	1,633	1,567	9,277
東村山	1,043	1,118	1,160	1,254	1,280	1,299	7,154
国分寺	909	1,006	931	934	918	926	5,624
国立	555	603	551	515	563	556	3,343
福生	400	423	381	395	422	399	2,420
狛江	669	671	652	607	583	577	3,759
東大和	695	750	811	732	796	747	4,531
清瀬	483	581	556	573	607	645	3,445
東久留米	898	915	936	884	960	939	5,532
武蔵村山	503	573	602	638	671	729	3,716
多摩	1,048	1,115	1,092	1,183	1,248	1,211	6,897
稲城	736	836	801	811	891	887	4,962
羽村	423	460	433	467	507	516	2,806
あきる野	577	610	643	694	708	744	3,976
西東京	1,487	1,588	1,569	1,691	1,737	1,641	9,713

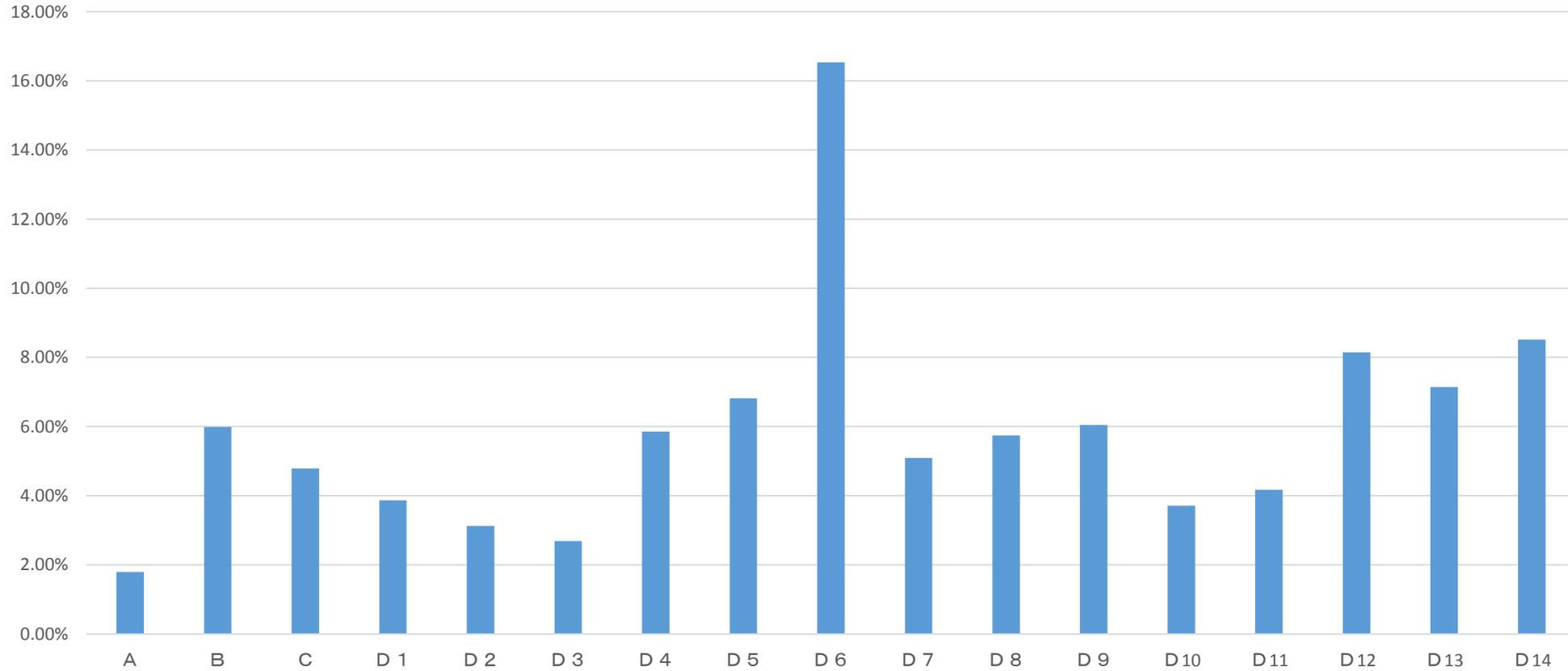
# ①2・3号認定に係る所得階層について

## 【主な論点】

- ・階層をもっと増やしてはどうか。
- ・階層ごとの金額差を少なくしてはどうか。
- ・特に高所得の階層について、さらに階層を増やしてはどうか。

# ①所得階層について

2・3号認定の利用者負担額階層別割合

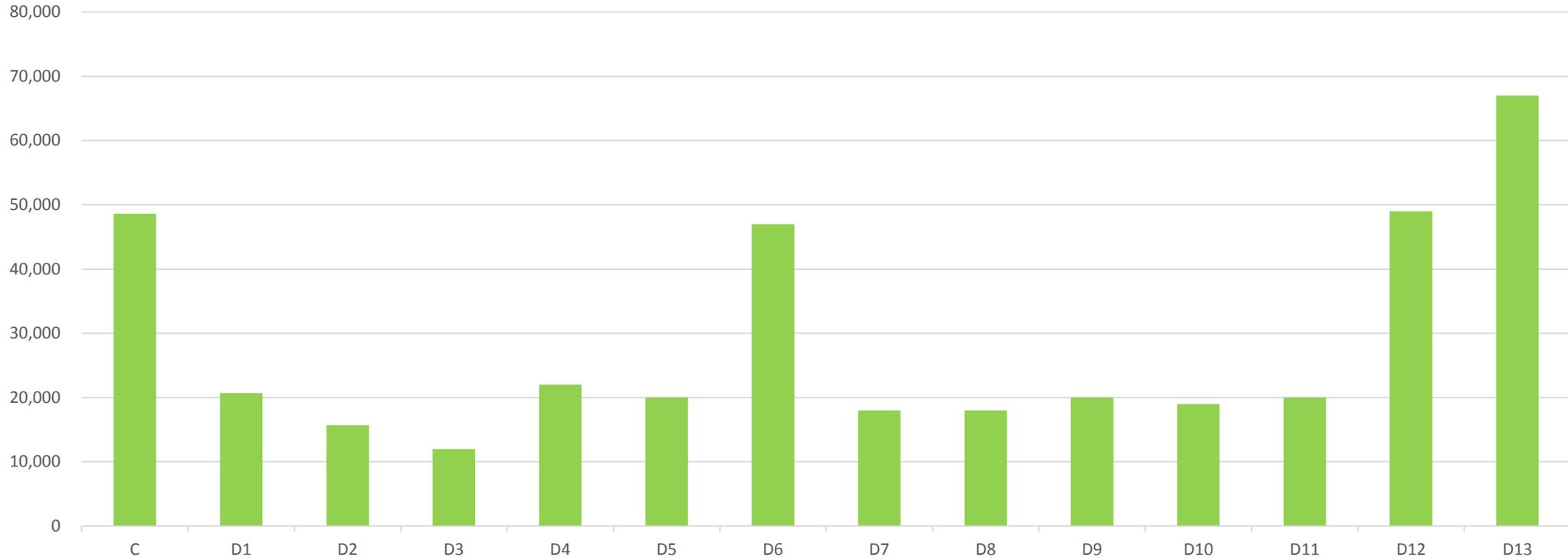


階層	A	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14	計
割合	1.79%	5.98%	4.78%	3.87%	3.12%	2.69%	5.85%	6.81%	16.53%	5.09%	5.74%	6.05%	3.71%	4.17%	8.15%	7.14%	8.52%	100.00%

平成27年7月時点

# ①所得階層について

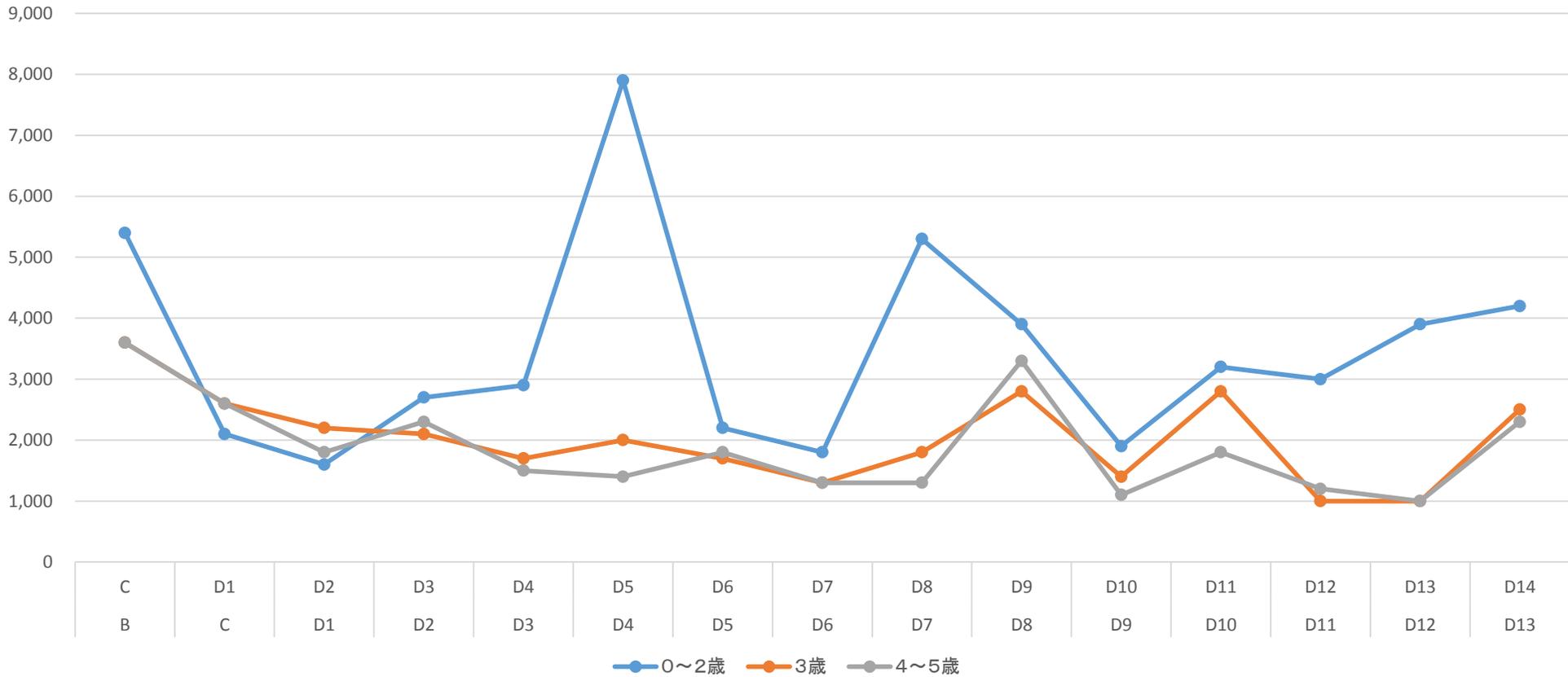
所得割額の幅



階層	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13
所得割額の幅	48,600	20,700	15,700	12,000	22,000	20,000	47,000	18,000	18,000	20,000	19,000	20,000	49,000	67,000

# ①所得階層について

階層ごとの負担額の差(標準時間)



階層	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14
	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13
0~2歳	5,400	2,100	1,600	2,700	2,900	7,900	2,200	1,800	5,300	3,900	1,900	3,200	3,000	3,900	4,200
3歳	3,600	2,600	2,200	2,100	1,700	2,000	1,700	1,300	1,800	2,800	1,400	2,800	1,000	1,000	2,500
4~5歳	3,600	2,600	1,800	2,300	1,500	1,400	1,800	1,300	1,300	3,300	1,100	1,800	1,200	1,000	2,300

## ②標準時間認定と短時間認定について

### 【主な論点】

- ・保育時間に差があるので、利用者負担額もそれに合わせて差をつけてはどうか。
- ・運営費にも差が生じるので、負担額もそれに合わせて差をつけてはどうか。
- ・差をつけない取扱いは考えられるか。

## ②標準時間と短時間について

### 保育標準時間認定と保育短時間認定

保育標準時間認定                      一日最大11時間の保育

保育短時間認定                        一日最大8時間の保育

### 利用者負担額

保育短時間認定の利用者負担額は、保育標準時間認定の▲1.7%を基に設定(国基準)

## ②標準時間と短時間について

### 国基準運営費の試算

条件：定員100人・処遇改善加算率11%・府中市の地域区分(15/100地域)

### 月額単価の比較

(単位：円)

年齢	標準	短	短/標準
0歳	194,100	189,300	97.5%
1・2歳	115,500	110,600	95.8%
3歳	65,100	60,300	92.6%
4・5歳	49,400	44,600	90.3%

# ③年齢別の負担額について

## 【主な論点】

- ・年齢ごとにかかる費用には差があるので、差をつけてはどうか。
- ・特に0歳児は1・2歳児と配置基準も異なり、費用差もあることから、区分を設けてはどうか。
- ・3歳と4・5歳は2号認定では区分を設けているが、1号認定では区分が無い。2号認定も1号認定と同様に差をつけない取扱いは考えられるか。

### ③年齢別について

#### 国基準運営費の試算

条件:定員100人・処遇改善加算率11%・府中市の地域区分(15/100地域)

#### 月額運営費の比較(標準時間)

年齢	一人当たり
0歳	194,100
1・2歳	115,500
3歳	65,100
4・5歳	49,400

(単位:円)

0歳の費用は1・2歳の費用の約1.68倍。  
3歳は4・5歳の約1.32倍。

# ④非課税世帯の負担額について

## 【主な論点】

- ・非課税世帯であっても、国基準に合わせて、低所得世帯等以外の世帯は有料としてはどうか。
- ・保育所では食費も負担しているのだから、在宅でも食費はかかるものであり、有料とすることが必要ではないか。

#### ④非課税世帯について

### 国の公定価格における給食費の考え方

	主食(昼食)	補食(おやつ)
1号認定	× 公定価格に含まれない	× 公定価格に含まれない
2号認定	× 公定価格に含まれない	○ 公定価格に含まれる
3号認定	○ 公定価格に含まれる	○ 公定価格に含まれる

④非課税世帯について

2・3号認定の非課税世帯に係る利用者負担 各市の状況

市名	非課税世帯の対応
八王子	0円
立川	0円
武蔵野	0円
三鷹	0円
青梅	ひとり親世帯等0円
府中	0円
昭島	ひとり親世帯等0円
調布	0円
町田	ひとり親世帯等0円
小金井	0円
小平	0円
日野	0円
東村山	0円
国分寺	0円
国立	0円
福生	0円
狛江	0円
東大和	0円
清瀬	0円
東久留米	ひとり親世帯等0円
武蔵村山	ひとり親世帯等0円
多摩	0円
稲城	0円
羽村	0円
あきる野	ひとり親世帯等0円
西東京	ひとり親世帯等0円